令和7年度 会計年度任用職員

(農芸員) (八丈事業所) 募集要項

令和7年10月16日 東京都産業労働局

1 採用予定職、採用人員等

採用予定職	採用予定数	勤務日数	勤務職場
会計年度任用職員 (農芸員)※	1名	月 16 日	雇入れ直後: 東京都島しょ農林水産総合センター八丈 事業所 (東京都八丈町大賀郷4341—11) 変更の範囲:変更なし

[※] 地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員

2 採用予定日

令和7年12月1日

3 任用期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日まで

※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

- 4 職務内容(雇入れ直後) (※変更の範囲:変更なし)
- (1) 農業関係の試験研究に必要な圃場管理業務
- (2) 農業関係の試験研究に必要な実験補助業務
- (3) 農業関係の試験研究に必要な機械・器具の保守管理業務

5 応募資格・求められる能力

- (1)以下に掲げる応募職に求められる能力を有している者
 - ・業務(圃場管理、実験補助、機械・器具の保守管理)を遂行するために必要な知識及び技能を有すると認められる者
 - ・組織の一員として、協調性を発揮し責任を持って積極的に職務に取り組む意欲がある者
- (2)地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないこと。

(別紙「会計年度任用職員申込書」に記載の項目)

(3) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

6 選考方法

第1次選考、第2次選考で総合的に判断します。

第1次選考:書類選考第2次選考:面接選考

7 選考日時及び会場

第1次選考として書類選考を実施し、書類選考通過者のみ面接を実施します。

(1) 第2次選考日時

面接	令和7年11月6日(木)

- ※時間については、書類選考通過者のみ別途通知いたします。
- ※島しょ地域での面接となるため、天候等により直前で面接日が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(2) 第2次選考会場

会場名	東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所
所在地	東京都八丈町大賀郷4341—11
電話	04996-2-0042

8 勤務時間

8時30分~17時15分までの7時間45分

- ※ 1 12 時 00 分~13 時 00 分までの休憩時間 1 時間は、勤務に含まれない。
- ※2 所定勤務時間を超える勤務…有(業務の必要上やむを得ない場合)

9 報酬額

月額	201,600円
----	----------

- ※1 通勤手当相当額を別途支給します(上限 150,000 円/月)。
- ※2 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当が支給されます。
- ※3 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合があります。

10 社会保険

東京都職員共済組合への加入(短期給付及び福祉事業を適用)、健康保険、厚生年金保険、 雇用保険に加入します。

11 休暇等

(有給)

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産 支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇

(無給)

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、子育て部分休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

12 申込手続

(1) 申込方法

以下の書類を産業労働局農林水産部調整課管理担当までメール又は郵送で提出してください。

【提出書類】

- ・会計年度任用職員申込書(必要事項を記入・写真を貼付してください)
- ※ 応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- ※ 会計年度任用職員申込書の職名は、「農芸員・八丈事業所」としてください。
- ※ メールで申し込む場合、件名は「会計年度任用職員応募書類提出(農芸員)(八丈事業所)」 としてください。

(2) 申込締切

令和7年10月29日(水)午後5時<u>(必着)</u>

13 合格発表

合格発表は、令和7年11月中旬になります。受験者全員に結果を通知します。

14 問い合わせ先

東京都島しょ農林水産総合センター庶務課庶務担当

〒105-0022 東京都港区海岸2-7-104

電話 03-3454-1951

※ お問い合わせの受付時間は、応募期間のうち、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで

15 申込み先

東京都産業労働局農林水産部調整課管理担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎21階

電話(直通)03-5320-4813 (都庁内線)37-116

メールアドレス S0000484@section.metro.tokyo.jp